

時と場所の三つ

東京へ行くな

ふるさとの悪業どもの歯ぐきから

おれはみつけた水仙いろした泥の都

奴のようにやさしく愉快な発音で

馬車を売ろう、形を買おう、革命はこれい

なきほらすきこりの娘は

岩のピアノにむかい

新しい国のうたを立ちのぼらせよ

つきすきこみあける鉄道のぼて

ほしよりむしろかな草刈場で

虚無のからすき追いはらう

あすはこれれやすいがらすにから

東京へ行くな、ふるさをつくれ

おれたちの尻を冷やす者の客間に

船乗り、百姓、施錠工、工夫をまぬけ

かぞえきれぬ賦子、ひとつの眼つき

それこそ羊歯の葉でかくされたこの世の首府
駆けてゆくひずめの内側なのだ

(谷川 雁)

- | | | | |
|----------------------|-------|-----|-----|
| 赤松村振興計画一
むらば蘇生するか | 崩壊するか | ... | 1. |
| 広島こむうな塾てんやわんや記 | | ... | 10. |
| 新人紹介・ヘブンとヘマ | | ... | 11. |
| わだちのあと | | ... | 12. |
| コミュン・ヒロバ | | ... | 13. |

発行：大阪市東成区玉津二丁目 東成玉津郵便局留

コミュン百人委員会 (振替・大阪79064)

NO. 18

弥栄村振興計画 もらは蘇生するか 崩壊するか

— 農村への権力の攻勢を逆之撃つ —

1. 振興計画の概要—役人の作文能力
2. ん？ おむすびより柿のたね
3. 今に生きる農民—虐げられた「歴史性」を蘇生せよ
4. いったいい何をしようというのか
5. 農民は収奪を拒否する
6. 自治会にしのびよる権力の魔手
7. 権力から自治を固守せよ
8. さらなる反撃のために

構図は次のようなもので

「振興計画」の全体的

ある。(これは各家庭に配られたパン

フからそのまゝの抜き書きである。)

1. 振興計画の概要—役人の作文能力

昨年末、弥栄村の全家庭に「弥栄村総合振興基本構想—おむすびより柿のたねを—」と印刷された、多色刷りのきれいなパンフレットが役場から配られてきた。4月に入ると役場の方には村長自ら各課長級をスラリと従えて、郡署への説明会をいっせいに始めた。このことからみてもこの「振興計画」に対する行政権力の側の今までのいかに熱心な取り組みがうかがわれる。弥栄村を大きく変えようとするこの振興計画とは一体どういう内容のものであり、それに沿われた権力の側の意図は如何にあるのか。さらに、村の「コミュニケーション運動を開始しているわれわれが、この権力の攻勢をいかに受け止め、いかに撃退して行けるか……

総合振興計画の構図

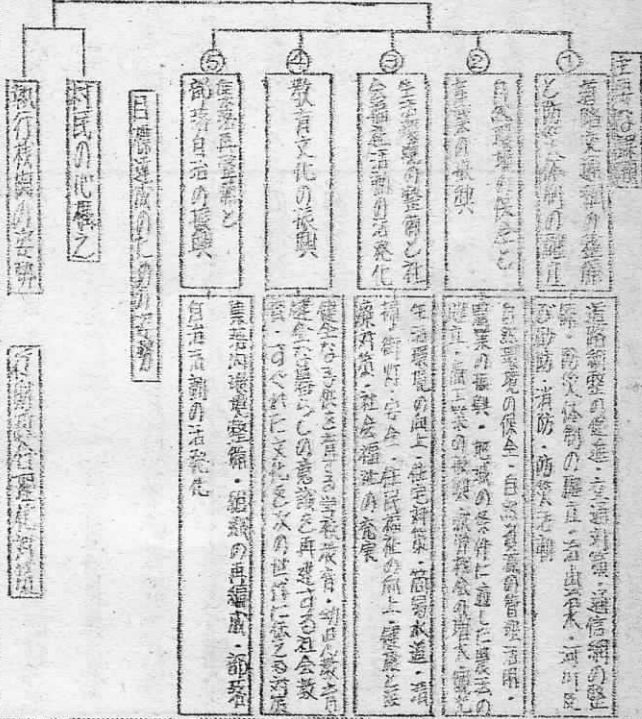
計画の性格目標...「おむすびり柿のたねを」
(キャッチフレーズ)

計画の総括目標 **暮らしに安らぎと希望を**

村民ひとりひとりの
幸せを願う福祉活
動と生活環境の向上

村の永続的発展のための
経済的・社会的基盤の
確立

基本目標



「第一章 なぜこのような計画をつくったのか」の理由の一つとして、パンフレットは、「新しい情勢に対応していくために」としている。そして、秋田県村における「新しい情勢」とは次のようなものであると指摘している。

1. 村の中心地と周辺集落の格差
 2. 高齢化の進展
 3. 自然の荒廃
 4. 農林業に対する意識の減退
 5. 都市化の進展と外部資本の進出
- それに対する解答としての「振興計画の構図」のなかから「五項目の主要課題とその基本計画」にも

られている。しかし、この「計画案」となると、まるで八百屋の店先ぎのみうで、あれもこれもというだけでほとんど何の具体性も提示してはいない。「計画案」には「とくにこれを」という決定打がない。抽象的表現、たてまの論、樂觀的希望論であたりさわりのなく、全的に盛り込んでそのない文章である。役人の作文とはこんなものかと思えるばかりである。このことばかりもなおさず、「振興計画」そのものが空文句であることを示している。

2. んっ？ おむすびり柿のたね？

例えは、「目標達成のための村民としての心構え」のなかで「おむすびり柿のたね」のストーリーは次のように説明されている。

「この計画は、ある意味で未来価値、理想価値、精神的倫理的価値を重視したものであり、一定の期間を経なければ効果があらわれてこなければ多分にある。

柿のたねは現実にはおむすびの誘惑には勝てない。目先の現ナマには、理想価値では太刀打ちできないことを熟知でこの計画をつくった。

この点、歯をくいしばり、村民が互いに扶け合い励みあつて目標達成のために、柿のたねを盗んだのだということを忘れてはならない。

「柿のたね」が魅力というのではなし。しかし、「柿のたね」が未来価値、理想価値のものであり、現実には精神的忍耐や節約を要求するものであれば

願ひ下げである。村の人たちは今まで十分に忍耐し節約してきた。村の人たちが未来価値や理想価値、あるいは精神的倫理価値を穏やかに受け入れるには、今までの村の人たちの忍耐の期間はまだにも長くて厳しいものだった。日本の農民は従来「〇〇のために忍耐すること」を支配者から要求され、そうしてきたが、ついで自分自身の生のために生きるといふことを許されなかった。それが今の日本の農村問題の問題点の精神的部分を構成している主要な原因ではないだろうか。

3. 今に生きる農民 ― 虐げられた 史性を奪還せよ

われわれのコミュニケーション運動は、形としてはこの「柿のたね」的計画案とまったく逆の認識にたつて、正反対のバ

ターンの行動をとったことになる。

即現金収入につながる「直販」は、われわれの予想をはるかに越える速度で村の人たちに受け入れられていった。「現ナマ」の力は強かった、と言つべきなの。いや、そうではない。それほどに今の弥栄村の生活が行きつくところまで行つてしまつていふという現実認識が重要なのである。少くともわれわれが今いる横谷部落からみて、行政権力が打ちだした今回の未来価値論は、単なる精神訓話でしかなく、この現実を突破する何物とも与へ得ない。4月23日に開かれた、横谷部落での「振興計画」説明会の場の農民の反応は、はっきりとこのことを証明してくれた。部落の人はずっと無関心、無関係の態度でそれを聞き流していたのだ。

要するに「こうではないか。『現在の価値が未来の価値をも保証する』」このよつな現在の価値を追求することに、村が本来的にもつエネルギーを組織し得る方法はない。例へば、土地を売る、山を売る式の「現ナマ」は、「現ナマ」の代償として実は未来価値をも売り渡すものでしかない。

われわれは赤栄村の現実を前にして、村にはまだ自立社会を形成していけるだけの生産力と兵団性があると考える。赤栄村をはじめとして現在の日本の農村の現実がかくまで困難なのは、この資本主義社会のなかにあって、農業の「歴史性」として、生産力が不当に搾取され、そのための生産力が萎縮し、潜在化してしまつたことによると考へる。そこそこからしても、われわれにとって

農村の振興あるいは「むら」の復権と呼ばれるものは、この農業生産力を不当に搾取する機構（システム）との闘ひが何よりも基本とされるものでなければならぬ。

農民はもつと今の、自分の生に執着すべきである。すなわち、農民は現実価値に賭けて生きることであり、磨かれてきた農民の「歴史性」を自ら覆さず契機を把み得ないし、もうろんのこと未来価値など視るわけはない。農民は現実価値を追求するなかで生産者が本来もつ実力をさらにさらに養つていかねばならない。われわれは「コミュニ運動」を通じて、まずそのことをしたいと思つ。農民の実力は上からの「振興計画」などで養われるものではないのだ。

4. いったい何をしようというのか

さて、ここでもう一度「赤栄村振興計画」に立ち戻らう。「五つの主要な課題」とされているもののなかでも、とくにわれわれの運動と問題意識において共通項のある「② 自然環境の保全と産業の振興」「⑤ 村落自治の振興」の二点に関して、いまいちど詳細に検討してみよう。

へ自然環境の保全と産業の振興

① 自然の保全……開発による取崩、災害や放置による荒廃、土地の質の劣化等々に対する対策。

② 農林業の振興……次のページの図のように入村の地形的自然的条件を利用した複合経営

③ 就労のつばに所得向上対策としての企業誘致

④ 甲子雇傭型の公害の少ない企業の誘致

(四) 労働力の競合がおこらないよう工場規模は70名程度が適当。

(4) 商業、サービス業の振興……商工会活動の活性化による振興

(5) 観光開発……国民健康のためのリハビリテーション・センター、リゾート村を形成する。

△自然保全△観光開発△農業振興△工業

業誘致△農業振興△、どう考えて

も同時に発想できないうこれらの組み合わせを、恥しげもなく巧妙に列でさ

るところに役人素質がみつけられる。

すなわち、この「振興計画」が上意下

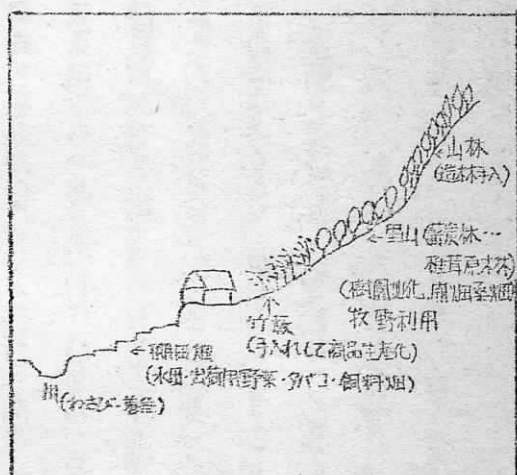
達型の計画案だからこそ、誰にも想像

のつく常識的なこのような組み合わせの

矛盾に対する強引さを持ち合わせてい

る。

また、「振興計画」を説き返せば判



るように、△自然保全△や△農業の振

興△に関する納得のいく具体的な政策

は出されてはいない。「とにかくいっ

ろと作ってみろ」といふ言っている。

これでは農業をするの根本である農

民に対して、何の説得力もないことは

明らかである。このことからして、「振

興計画」にみられる行政権力の側面

図画、農民から農業をとりあげ、どち

らかという△観光開発△や△工業誘致△の方に期待しているのではないかと考えるのは、われわれの偏見だと言

い切れるだろうか。

赤松村は島根国体のクロスカウンター

の会場候補に上がっているという。

行政権力の側は、これを機会に、一

気に△観光△という名の△開発△を押し

進めることに夢をかけている。これこそ

まさに「権力にねよりおむすびさ」と

いう権力の側の本心であろう。

5. 農民は 資本の 収奪を拒否する

われわれは、赤松村のような農村の

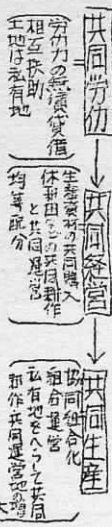
振興計画は、農業振興計画が基本とな

なければならないと考える。そうでなく

ても弱小な農業労働力を工業に売り渡

するものとしての地である。弱小な農業

労働力でもってできる限り最大の生産力をあげようとするとき、村落共同体が生きて伸びるにはコミュニケーションの途しかない、というのがわれわれの主張である。夫婦程度の労働力しかない家庭が複合経営したところで、手回がかかるばかりで生産力は上がらない。それに対してわれわれは



といつ過程を今ある労働力で生産力をあげ村をコミュニケーション化する階梯として考へ、運動しているのである。

もう一つのわれわれの運動の要素は「振興計画」では触れられていないことであるが、農業労働においてそれに注がれた労働の量と質に見合つただけの成果を農民が獲得する这一点である。

それは「直販」という方法を通じて、資本主義の化け物である流通機構による搾取と闘つていくことである。いくら生産力があがっても、今ある資本主義の収奪の機構をぶち壊していかない限り、農民はいつまでも浮上することはできない。資本の収奪を拒否する「直販」とは、生産者自身によって自治運営された流通行為のことである。この時点において、農民は明らかに今までの農民から一歩前に踏み出した自立的農民として登場してくる。われわれはその一歩を準備するものとして村に居続けていくのである。

「流通」の問題までくると「振興計画」はすでにその限界と反動性を余すところなく露呈せざるを得ない。ましてや新しい一歩を踏み出した農民像と

なると、行政権力にとって、もつ自分たちの支配の手が届かなければ敵対物ではない。農民と行政権力の対立点は、その辺りから次第に明確化してくるようになるだろう。次の課題はそれを意識化していくことにあるのだ。

6. 自治会にしのびよる権力の魔手

農民と行政権力の対立という構図は、「部落自治」という問題において、もっとも具体的に、もっとも明確に現われてきた。まず「振興計画」でいつ、行政権力の側の「部落自治の振興」の内容をみてみよう。

△部落自治の振興 V

自治会長に対しては、部落民全員の信頼と尊敬を基調とし、その労苦に対し物心両面の支援ができるようにすること。

(2) 部落の役員は、任期1つばいある場合、動を行なう。

(3) 部落の自治活動に対し、村は財政の許可がきり援助する。

(4) 村政を中心とする部落協議会の商榷

(5) 部落単位の生産活動の活発化

(6) 部落内の環境整備に対する援助

(7) 小部落の自主的組織合併(無理にはす
すめなれ)

部落自治会は、昔から村落共同体で
唯一の政事(まつりごと)の場としてあつ
た。そこでは、部落のメンバー全員が
参加しての直接民主主義的原則が守ら
れている。部落の常会では、採決とい
うのが行なわれたことがなく、日つも
話し合いによる合意がとられている。
部落自治会は、農村の生活の一部とし

て、どうしても必要な機関としてある。

それと今、行政権力の側が、権力の
末端機構として肥死になつて取り返さ
うとしてゐる。もともと農民たちがそ
の生活の改善がう考へ出した部落自治
会は、今も農村生活の奥深くに浸透し
に合意の組織である。だからこそ権力
の側がその組織を掌握したとき、権力
の意図がストレートに農民一人一人の
台所の中まで貫徹することができるよう
である。より隙間のない権力体制の確
立は、革命ロシアにおけるボルシェヴ
イキ権力の例をもち出すまでもなく、
常に伝統的共同体の自治的組織を取り
込むことによつて完成されてきた。

7. 権力から自 治を固守せよ

それにして、権力の側が部落自治

をはかるといふのは言語上矛盾である。

何故なら、自治はつねに中央集権
化と反比例的関係を保ちつつ成長する
ものである。すなわち、自治が強化さ
れれば権力は後退する。今、われわれ
が、政治的にも、経済的にも、社会的
にも、あるいは教育の上でも完全に権
力にとり込まれてゐるとしたら、それ
はわれわれの自治に対する努力が足り
ないからである。

このことからしても、行政権力が、
「振興計画」の名のもとに「部落自治
を振興する」ことの真の意図は、自治
会を権力の在部落代理機関化すること
である。彼らの意図は明らかである。
例へば「赤い羽根の運動」がある。
これなんか自治会を通じて配られれば
まさに強制力ツパの感さをする。都会

に居るときほどの選択の自由さがない。その季節になると、こんな山奥の村で行き違つ百姓のほとんどの胸に赤い羽根がいついてゐるという、一見奇矯な風景が展開される。国民年金もとうである。

行政権力の側では、これを強制加入の原則で押し進め、その掛金の徴収は部落ごとに自治会にまかせて徴収するという方法をとっている。いま、われわれ共同体の方では、法的根拠のない行政権力のこのような横暴に対して断固抵抗する姿勢をとっているが、自治会との衝突は絶対に避けねばならぬ。

このように権力の攻勢にさらされた部落自治会は、今後の村落共同体の命運を占う一つの鍵である。われわれは部落自治会を、われわれの運動と

行政権力が首をたててぶつかり合つた一つの大きな争点であると認識している。われわれは、われわれの新しい社会を建設する運動の過程において、既して既存の組織をそのまま利用できるとは考へていない。しかしまた部落自治会のような、昔からの村落共同体の共同体的・歴史性の上にたつた、人民の生活に根ざした自治的組織を無視しては、社会の建設どころか家一軒も建てられないのを知っている。

行政権力にとって部落自治会がその権力意志を貫くのにどうしても必要であるのと同様、われわれのコミュニケーション運動にとつても、今の部落自治会をわれわれの考へるコミュニケーション社会の最小単位として考へている。これはどうしても譲れない点である。そのために

われわれは、「振興計画」にみられる権力の側の「部落自治の振興」はまったくまやかしいものであり、彼らの意図は実はどこにあるのかを徹底的に暴露していくつもりである。

権力の側の部落自治会対策は次のよう

うなものである。(さきに上げた「振興計画」の文章(六頁三段落)と対比させて読んでほしい)

① 自治会長を有給制にし、現在の単なる世話役的存在から名譽職にする。

② 自治会役員をきっちり決めさせて、自治会をもっと組織化、官僚化する。

③ 財政援助をエサに中央直結のパイプを太くすること。

④ 部落協議会という名の上意下達機関の設置。

⑤ 中央からの指導のコントロール
パイプの一本化

⑥ 中央への依存度を増やすためのア
メ

⑦ 支配に都合のよい形での組織の
合理化

権力の意図はこのようなものである。
あの毛沢東同志も言っているでは
ないか。「徹底的に粉碎すれば徹底的
にさっばりし、少ししか粉碎しなけれ
ば、少ししかさっばりしない」

8. さらなる反 撃のために

これまで、「振興計画」の内容とそ
れに込められた権力の意図、さらにそ
れに対してわれわれはどう考え、どう
行動していくのかを一通り述べてきた。
これで十分というわけではないが、さ

らに大きな問題は計画が実行に移され
たときにおこる。われわれはその日に
向かって十分な準備を始めなければなら
ない。

いずれにしても、「振興計画」は赤
米村の個性性として語られることの要
素はほとんどない。そもそもの発想と
して、日本の総合農政下の政治的趨勢
に立ち遅れまいとする赤米村在村権力
者の焦燥としてあったのではないか。

今後、村の「振興計画」の具体的
な局面におけるわれわれの叩きを報告
していくとともに、さらにその背後に
ある「総合農政」との叩きをわれわれ
の射程の中に見据えていくつもりであ
る。

いざりばに

※今号から紙面を大刷新した。運動の
機軸としての自覚をはっきりともち、
次の四つの方向から、今の自分たちの
運動に即した内容にしていくことに。

・闘争の拠点としての農政研究 ②流通 ③公
害 ④教育

・民族学的アフォーナー聞き書き、写生、
人民像

・社会主義思想史、運動史とコミュニズム
・我々自身の記録、模索

※今号から新しく始まったのは、

「コムニオン・ヒロバ」：私たちに寄せられ
た多くの反人からのたよりの紹介

「わだちのあと」：私たちの活動の軌跡

※別にアンケート用紙は作ってません
が、ぜひ御意見をお寄せ下さい。